



茅ヶ崎市 記者発表資料
2025年5月14日
都市部都市政策課 課長 菊地 篤
電話0467(82)1111内線2339

旭化成ホームズ株式会社 住宅事業神奈川本部と 感震ブレーカー普及に関する災害協定を締結

地震発生時の電気火災を抑制する感震ブレーカーの普及を目指し、旭化成ホームズ株式会社 住宅事業神奈川本部と協定を締結します。本協定のもと、同社が新築住宅を検討中の方に対し、分電盤内蔵型の感震ブレーカー設置を働きかけることで、感震ブレーカーの更なる普及を図ります。

1 協定締結式の概要

- (1) 日 時 令和7年5月22日(木)13時~13時30分
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎5階 市長応接室
- (3) 出席者 旭化成ホームズ株式会社 住宅事業神奈川本部 湘南支店
支店長 森本 沢人 (もりもと さわと) 氏
茅ヶ崎市 市長 佐藤 光

2 協定の内容

- (1) 感震ブレーカーの設置促進に関すること
- (2) 感震ブレーカーの必要性の説明に関すること
- (3) その他必要な事項

3 協定締結に係る経緯

阪神淡路大震災以降の大地震によって発生した火災のうち、発生原因が特定されたものの半数以上が電気を原因とするものでした。木造の戸建て住宅が密集している本市には、大地震で同時多発的に火災が発生した場合、延焼が拡大する危険性が高い延焼クラスターが広く分布していることから、震度5強以上の強い揺れを感知するとブレーカースイッチを自動的に落とし、電気の供給を遮断する感震ブレーカーの普及を推進しています。

市は、2016年度から既存住宅に対して、分電盤やアース付き(3端子付き)コンセントに後付けする簡易型の感震ブレーカー設置に対して補助金を交付することで普及に努めてきました。今回の協定締結で更なる普及推進を図ります。

4 その他

当日の取材を希望される場合は、5月19日(月)15時までに都市政策課都市政策担当 ☎ 0467(81)7181(直通)へご連絡ください。